

共通科目

(博士後期課程)

科目名	公衆衛生倫理学特論	code number : ID 301	必修	1 単位
-----	-----------	-------------------------	----	------

科目責任者	石川 ひろの 教授						
配当年次	1年次	配当学期	前期(前半)	曜日・時限	水曜 4時限	授業方法	講義

1. 授業の概要

公衆衛生領域の政策決定や臨床現場で必要となる倫理的判断の基礎について学ぶ。ヒポクラテスの誓い、ジュネーブ宣言、ヘルシンキ宣言といった生命倫理と医の倫理に関する規範の意味やその歴史的流れをふまえながら、患者の基本的権利について理解する。真実の告知、インフォームド・コンセント、パターナリズム、死の受容、安楽死、尊厳死などの具体的問題に対して、事例を通じた討論を行う。さらに医師法や医療法といった関連する医事法制を整理し、守秘義務、応召義務、医学的無益性、医療資源の配分、メタ倫理といった様々な倫理的問題についても学ぶ。あわせて、公衆衛生専門職として必要な研究倫理の知識、研究倫理審査の具体的な手続きや書類について学ぶ。

2. 授業の到達目標

【一般目標(GIO)】

1. 保健医療の現場において意思決定を行う際に必要な医療倫理の基本的な知識・考え方を身に付ける。
2. 保健医療、公衆衛生領域における研究倫理について理解する。

【行動目標(SBO)】

1. 倫理的観点から対応が困難と想定される事例において、自分の考えを述べることができる。
2. 研究倫理についての基本的な知識に基づき、必要であれば研究倫理審査のための手続きをとることができる。

3. 成績評価の方法および基準

- (1) 研究倫理eラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics: eLCoRE)の修了 (30%)
 - (2) 講義ごとのワークや課題 (50%)
 - (3) 講義での発言や議論 (20%)
- 注意) 課題、レポートを再提出または期限内に遅れて提出の場合は、原則として減点の対象とする。

4. 教科書・テキスト

・特定のテキストは設けない。必要に応じて資料を配布する。

5. 参考書

・赤林 朗・児玉 聡 編
『入門・医療倫理III 公衆衛生倫理』 勁草書房 2015年

6. 事前事後学修の内容およびそれに必要な時間

- ・各回の授業内容で分からない専門用語があれば、次回までにその意味等を復習して理解しておくこと。
- ・当該期間に15時間以上の予復習が必要。

7. その他履修上の注意事項

- ・試験やレポートに対し、講義中での解説等のフィードバックを行う。
- ・この科目と学位授与方針との関連をカリキュラムマップを参照し理解すること。

<授業計画>

公衆衛生倫理学特論

回数	日付	時限	担当者	授業内容
1	4/14(水)	4	石川ひろの 教授	医療・公衆衛生倫理学総論 医療倫理に関する歴史的背景を中心に、概略について学ぶ。
2	4/21(水)	4	瀧本 禎之 講師(非)	医療者・患者関係と医療倫理 医療者-患者関係モデルについて基礎的な知識を学び、具体的な事例検討を通して医療者・患者関係モデルを理解する。
3	4/28(水)	4	福田 吉治 教授	公衆衛生専門職の研究倫理の実際 研究や論文執筆を行うに当たって必要な倫理的知識、具体的な倫理申請の手続きについて学ぶ。eLCoREの説明と導入。
4	5/12(水)	4	中澤 栄輔 講師(非)	医療倫理の四原則 患者の権利、インフォームドコンセントについて、その歴史的背景、法的根拠などについて学ぶ。
5	5/19(水)	4	中澤 栄輔 講師(非)	医療倫理の四原則 患者の権利、インフォームドコンセントについて、その歴史的背景、法的根拠などについて学ぶ。
6	5/26(水)	4	石川ひろの 教授	研究倫理審査申請の実際 研究倫理審査書類の作成における注意点を学ぶ。APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)の説明と導入。
7	6/2(水)	4	井上まり子 准教授	公衆衛生倫理(1) 公衆衛生倫理学の沿革、主要な倫理的課題の事例の紹介、公衆衛生倫理学のアプローチ方法について学ぶ。
8	6/9(水)	4	井上まり子 准教授	公衆衛生倫理(2) 社会的不平等、パターナリズム、個人の自由と集団の利益など、具体的な事例をもとに政治哲学の理論を紹介する。理解を深めるためケーススタディを用いて討論する。